

(仮称)近江米生産・流通ビジョンの策定について

環境・農水常任委員会 資料4-①

平成30年(2018年)3月12日

農政水産部食のブランド推進課

農業経営課

1 策定の趣旨

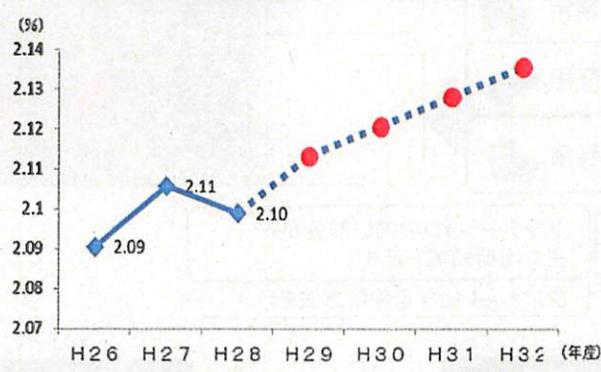
○米政策改革をふまえ、近江米の評価の向上と需要の確保を目指し、平成30年産以降(概ね3年間)における近江米の生産・流通の方向性を示す指針として、近江米振興協会で策定を進めている

○関係機関・団体が、このビジョンを基に「需要に応じた生産」を農家に啓発・推進するとともに、JA等による農業者への「作付提案」につなげ、売れる米づくりによる農家所得の維持・向上を図る

2 目標設定

○全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアの向上 (H28年産:2.10%→H32年産:2.14%)
○主食用米の契約栽培率の向上 (H28年産:71%→H32年産:80%)

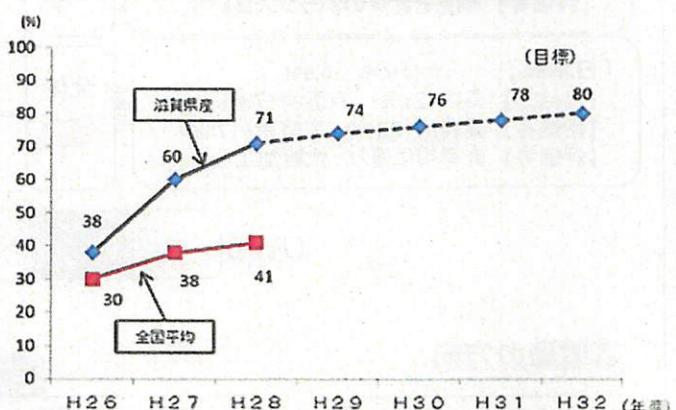
【全国に占める近江米の需要量シェア】



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
シェア ①/②	2.09	2.11	2.10	2.12	2.12	2.13	2.14
需 要 量 全 国 ②	164	161	158	158	157	156	154

※需 要 量：農水省公表の主食用米需要量 (H29以降は計画・推計)

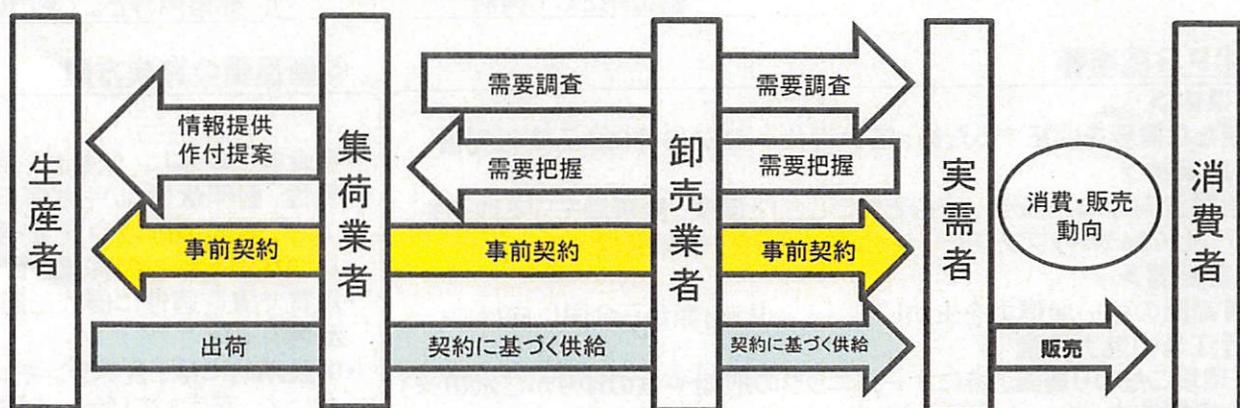
【近江米(うるち米)の事前契約率】



集荷数量に占める事前契約数量の割合、H26～H28は農林水産省公表値、事前契約は、複数年契約、播種前契約、収穫前契約をいう

3 目標達成に向けた取組

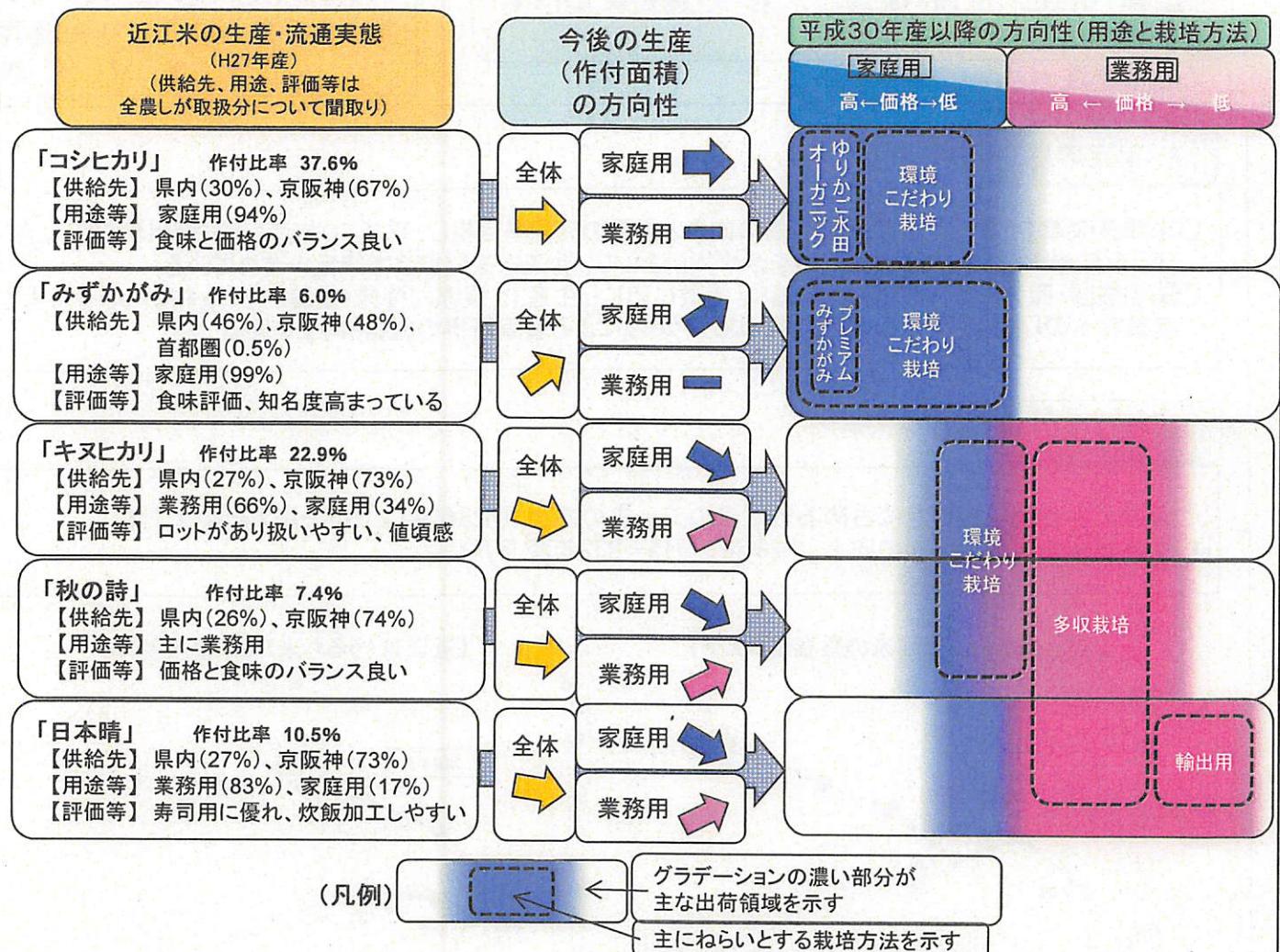
①マーケットインを強く意識した米づくり



○品種別・用途別の需要を積み上げ、その数量に基づく生産、販売を進める
○播種前契約、複数年契約などの契約栽培を進め、安定した取引を加速

②品種別・用途別の販売ターゲットと作付の方向

(※このビジョンは、集荷業者が取扱う主食用米を対象とする)



③流通の方向

	エリア	実需先
「コシヒカリ」	県内および京阪神	量販店、生協等
「みずかがみ」	県内および京阪神 首都圏、中京圏にも拡大	量販店、生協等
「キヌヒカリ」	県内および京阪神	外食、量販店(惣菜等)
「秋の詩」	県内および京阪神	外食等
「日本晴」	県内および京阪神 輸出用として検討	外食、量販店(惣菜等) 寿司用等として輸出を検討

④PR戦略等

<県内>

- 新たな需要を開拓するため、若い世代へのSNS等による情報発信

<京阪神>

- 消費者向けに、「安全、安心とおいしさ」と健康、琵琶湖を守る取組をテレビCMやトッププロモーションによりPR、情報発信

<首都圏>

- 首都圏の強い発信力を生かして、「ここ滋賀」等から全国に向けて近江米の魅力発信

(環境こだわり農業、特にオーガニックの取組や魚のゆりかご水田米)

- 小売店等向けに、オーガニック米などのマッチングの機会を創設

<海外>

- JETRO滋賀と連携し、海外需要を探りながら、寿司米やパックライス等のプロモーションを実施

⑤新品種の育成方向

- 良食味を基本に、収量性、高温登熟性、耐倒伏性、いもち病抵抗性など、農薬の削減や安全・安心につながる品種の育成を目指す
- 良質で醸造適性に優れた酒米の品種を選定
- 中長期的には、食味ランキングにおいて、安定して「特A」を取得できる極良食味のブランド品種を育成